

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,079,111	2,129,629	11,010,390
経常利益又は経常損失() (千円)	570,370	618,313	46,507
親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	584,316	631,928	41,174
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	598,424	646,764	11,633
純資産額 (千円)	3,964,614	3,847,391	4,574,672
総資産額 (千円)	13,431,318	12,399,027	13,514,986
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	87.08	94.18	6.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	29.5	31.0	33.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の末日と比較して重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原油など資源価格上昇に伴う原料高が進み大企業の製造業の景況感に影を落とすところとなっております。また、人手不足による人件費上昇も、特に外食、物販、運輸などの産業において経営の重荷となっております。非正規社員の賃金の上昇は続いておりますが、正社員の賃金が伸び悩み、個人消費の回復にはいたっておりません。

当業界におきましては、2018年から導入された新たな小学校英語教育、2020年の大学入試制度の変更などに対応した取り組みが求められるところとなっております。小学校英語の教科化によって小学生段階からの通塾が地方都市においても一層普及していくことが予想されます。一方、大手・中規模・個人塾などの新規開校や大手F C校の開校などは依然として活発化しており、過当競争が続いております。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

個別指導の教育サービスの質をさらに上げること。結果としての生徒増を図ること

また、顧客単価を向上させること

小学校英語の教科化に伴った市場の構造的変化に対応したビジネスモデルを確立すること

i D（映像授業）・P A S（個別指導）併設校舎のコンビニ的展開をすること

高校部の新しいビジネスモデルを確立すること

を経営の柱としております。

第1四半期におきましては、小中学部・高校部ともに夏期講習の一般生募集を最重点課題として取り組んでまいりました。また、小学生段階からの英語受講の重要性を生徒とその保護者に働きかけてきました。この結果、小中学部の夏期一般生募集は、ほぼ予定通りに推移しております。一方、高校部におきましては、高1・2生は予定通りに、高3生が予定を下回る募集状況となっております。

売上におきましては、小中学部・高校部・その他の教育事業ごとに大きく変化した市場、また地域、学年に対応した教育サービスを企画し増加を図っております。また、募集方法・時期も考慮して生徒数増加、生徒一人当たりの売上単価の向上も図っております。

営業費用におきましては、個別指導の生徒数増加に伴う講師給与・交通費の増加、夏期講習にあわせて新規開校する16校舎の改装工事費用、広告宣伝費用、新設備品購入等による初期投資費用の発生、基幹システム入替えに伴うソフトウェアの減価償却費、運用支援による支払手数料の増加により全体として増加いたしました。

営業外損益におきましては、大きな増減はありません。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は2,129百万円（前年同四半期は2,079百万円）、営業損失は609百万円（前年同四半期は営業損失552百万円）、経常損失は618百万円（前年同四半期は経常損失570百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は631百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失584百万円）となりました。

なお、季節の変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、それぞれ9月、1月に入学するため、第2四半期以降に増加するところとなっております。一方、営業費用につきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。したがって、第1四半期の収益性は第2四半期以降に比べて低くなっております。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（小中学部）

小中学部は予算を上回る売上高となっております。要因は集団型部門における生徒数の減少傾向をほぼ止めることができたこと、個別指導の生徒数を順調に増加させることができたこと、特に集団型の校舎に併設した個別指導の生徒数を大幅に増加させることができたこととあります。その売上単価も上昇させることができました。また小学生の英語受講率が向上したことも売上増に寄与いたしました。しかしながら、新設校の初期投資費用等の発生に

より結果として、小中学部の売上高は1,807百万円（前年同四半期は1,749百万円）、セグメント損失は269百万円（前年同四半期はセグメント損失239百万円）となりました。

（高校部）

高校部におきましては、従来の集団型の部門に加え、新しい教育サービスの“ASSIST”、正社員の専任教師による“「1：1の個別指導」”、高校直営の“iD（映像）予備校”などを展開し、予算通りの売上高となっております。結果として、高校部の売上高は297百万円（前年同四半期は296百万円）、セグメント損失は75百万円（前年同四半期はセグメント損失100百万円）となりました。

（その他の教育事業）

FC部門におきましては、FC校舎数と一校舎当たりの平均生徒数が増加し、この部門の売上高が増加しているものの、在宅受講生が減少しているため、全体としての売上高が伸び悩んでおります。結果として、その他の教育事業の売上高は24百万円（前年同四半期は33百万円）、セグメント損失は16百万円（前年同四半期はセグメント損失4百万円）となりました。

(2) 財政状態

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,123百万円減少し、1,304百万円となりました。これは主として、第1四半期の季節的変動要因による営業損失計上により現預金が減少したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8百万円増加し、11,075百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1,115百万円減少し、12,399百万円となりました。

（負債）

流動負債は前連結会計年度末に比べて176百万円減少し、3,650百万円となりました。これは主として、7月分授業料等の引落による入金が増えたことにより前受金が減少したためであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて212百万円減少し、4,901百万円となりました。これは主として、長期借入金の約定返済が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、388百万円減少し、8,551百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は前連結会計年度末に比べて、727百万円減少し、3,847百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.8%から31.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社グループとしては以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

学習効果が最大限期待できる機能的な校舎を開設し、インターネット環境などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習環境を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当事者と東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

該当取り組みが基本方針に沿うものであること

該当取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

該当取り組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		6,710,000		2,089,400		1,944,380

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,708,600	67,086	
単元未満株式	普通株式 1,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,086	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556,579	640,181
受取手形及び売掛金	269,205	65,598
商品	113,291	110,562
貯蔵品	22,975	20,930
その他	470,689	468,994
貸倒引当金	4,494	1,771
流動資産合計	2,428,247	1,304,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,707,551	3,710,030
土地	3,832,468	3,832,468
その他(純額)	156,445	172,461
有形固定資産合計	7,696,466	7,714,961
無形固定資産		
	349,027	383,605
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,810,826	2,771,080
その他	215,894	211,291
貸倒引当金	4,812	5,088
投資その他の資産合計	3,021,909	2,977,283
固定資産合計	11,067,402	11,075,851
繰延資産		
社債発行費	19,337	18,678
繰延資産合計	19,337	18,678
資産合計	13,514,986	12,399,027
負債の部		
流動負債		
短期借入金	641,334	890,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 748,404	1 660,004
未払金	650,146	768,578
未払法人税等	103,840	30,098
未払消費税等	88,490	27,429
前受金	718,754	329,283
賞与引当金	169,891	47,927
店舗閉鎖損失引当金	5,920	1,240
その他	599,888	795,587
流動負債合計	3,826,669	3,650,149

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	1 1,354,857	1 1,207,856
繰延税金負債	92,311	85,455
退職給付に係る負債	533,486	537,998
資産除去債務	631,167	644,456
その他	1,901,822	1,825,719
固定負債合計	5,113,644	4,901,485
負債合計	8,940,314	8,551,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,944,380	1,944,380
利益剰余金	368,256	344,188
自己株式	154	154
株主資本合計	4,401,882	3,689,437
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	172,790	157,954
その他の包括利益累計額合計	172,790	157,954
純資産合計	4,574,672	3,847,391
負債純資産合計	13,514,986	12,399,027

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	2,079,111	2,129,629
売上原価	2,284,754	2,316,952
売上総損失()	205,642	187,323
販売費及び一般管理費	346,543	422,239
営業損失()	552,185	609,562
営業外収益		
受取利息	6,038	5,244
受取賃貸料	4,413	4,643
その他	2,675	4,048
営業外収益合計	13,127	13,936
営業外費用		
支払利息	25,652	20,021
その他	5,660	2,666
営業外費用合計	31,312	22,688
経常損失()	570,370	618,313
税金等調整前四半期純損失()	570,370	618,313
法人税、住民税及び事業税	13,675	14,115
法人税等調整額	270	500
法人税等合計	13,946	13,614
四半期純損失()	584,316	631,928
親会社株主に帰属する四半期純損失()	584,316	631,928

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失()	584,316	631,928
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	14,107	14,835
その他の包括利益合計	14,107	14,835
四半期包括利益	598,424	646,764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	598,424	646,764
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

- (1) 当社は、平成26年12月19日にシンジケートローン契約を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
借入金残高	197,000千円	162,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

平成27年3月に終了する決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、52億円以上に維持すること。

平成28年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年3月に終了する決算期の末日又は当該決算期の直前の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書上の経常損益につき、平成27年3月期以降2期連続して経常損失を計上しないこと。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損益につき、平成28年3月期以降2期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しないこと。

これに抵触した場合には、当該契約に従い期限の利益を失い、一括返済を求められる可能性があります。

- (2) 当社は、平成30年3月23日にシンジケートローン契約を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
借入金残高	1,000,000千円	950,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の連結会計年度の末日又は平成29年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業並びに経常損益をそれぞれ2期連続して損失としないこと。

各連結会計年度の末日における連結のネット・レバレッジ・レシオを7.0以下とすること。

これに抵触した場合には、当該契約に従い有形固定資産の一部を担保提供する契約となっております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	77,222千円	85,927千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,749,229	296,315	33,567	2,079,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高			4,640	4,640
計	1,749,229	296,315	38,207	2,083,751
セグメント損失()	239,161	100,650	4,993	344,806

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	344,806
セグメント間取引消去	7,153
全社費用(注)	214,532
四半期連結損益計算書の営業損失()	552,185

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,807,538	297,553	24,538	2,129,629
セグメント間の内部売上高 又は振替高			4,523	4,523
計	1,807,538	297,553	29,061	2,134,152
セグメント損失()	269,486	75,499	16,022	361,008

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	361,008
セグメント間取引消去	7,272
全社費用(注)	255,827
四半期連結損益計算書の営業損失()	609,562

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	87円08銭	94円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	584,316	631,928
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	584,316	631,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社秀英予備校

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷	右	近	隆	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。